



2025年6月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 西 松 屋 チ ャ ー ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 村 浩 一
(コード番号 7545 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 本 部 長 宇 田 統 英
(TEL 079-252-3300)

台湾における子会社設立に関するお知らせ

当社は、台湾における子会社を設立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件、東京証券取引所の規則に定める適時開示の基準には該当いたしません。が、有用な情報と考えられることから、任意開示としてお知らせするものであります。

記

1. 設立の目的

当社は、「日常のくらし用品を、気軽に、自由に、そしてお客様に満足される品質の商品を、どこよりも低価格で最も便利に提供することによって、社会生活の向上に寄与する」との経営理念に基づき、マタニティ・ベビー・子供用品を販売する直営店舗を日本全国に1,153店(2025年5月現在)展開しております。

2019年より海外の小売事業者向けの卸売を展開していますが、海外事業のさらなる拡大に向けて、この度、台湾におけるチェーン店舗展開を目的とする当社100%出資の子会社を設立いたしました。

2. 新たに設立した子会社の概要

(1)名称	台湾西松屋股份有限公司 (TAIWAN NISHIMATSUYA CO., LTD.)
(2)所在地	台湾・台北市
(3)代表者の役職・氏名	董事長 河野 耕太郎
(4)事業内容	台湾におけるマタニティ・ベビー・子供用品の販売等
(5)出資者および出資比率	株式会社西松屋チェーン 100%
(6)資本金	63 百万台湾ドル(約3億円)
(7)設立年月日	2025 年6月 19 日
(8)決算期	2月

3. 業績への影響

本件、子会社設立による当社の2026年2月期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上